



平成 26 年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社ゴールドウイン
代表者名 代表取締役社長 西田 明男
(コード番号 8111 東証第一部)
問合せ先 取締役専務執行役員
管理本部長兼財務部長 二川 清人
(TEL 03-3481-7203)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得（以下、「本件自己株式取得」といいます。）に係る事項を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株式給付信託（J-ESOP）の導入に伴い設定される信託が取得する予定の株式を安定的に調達するため（株式給付信託（J-ESOP）の詳細につきましては、本日付「株式給付信託（J-ESOP）の導入に関するお知らせ」をご参照ください。）。

なお、本件自己株式取得の終了後において、当該信託に対して、本件自己株式取得により取得した数（予定）の自己株式を処分する予定ですが、処分価格等の詳細は、決定次第改めてお知らせいたします。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類：当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数：2,000,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：3.39%)
- (3) 株式の取得価額の総額：1,100,000,000円（上限）
- (4) 取得する期間：平成26年8月7日から平成27年1月30日まで

(ご参考) 平成26年6月30日時点の自己株式の保有
発行済株式総数（自己株式を除く）：59,007,714株
自己株式：552,504株

以 上